

■第14回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 令和3年12月2日（木） 10時50分～11時00分

【場 所】 政策会議室
※オンラインによる出席含む

【出席者】 （政策会議室）

市長、日野副市長、高橋副市長、小川副市長、水道事業管理者、教育長、理事、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、消防局長、会計管理者、副教育長、総合政策監

（オンラインによる出席）

西区役所区長、北区役所区長、大宮区役所区長、見沼区役所区長、中央区役所区長、桜区役所区長、浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長、岩槻区役所区長、水道局長、議会局長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長

【議 題】 総合振興計画実施計画改定案に関するパブリック・コメント実施結果

<議題説明>

○議題について、事務局（都市経営戦略部）から、次のような説明があった。

（会議資料）

- ・実施計画に関するパブリック・コメントの実施結果について、資料に沿って説明する。
- ・本日の目的は、改定案のパブリック・コメントの実施結果及び修正内容を御確認いただき、改定内容について最終的な御承認をいただくもの。
- ・パブリック・コメントについては、10月19日から11月19日まで実施し、234名から258件の御意見をいただいたところ。
- ・御意見の内訳としては、改定案を修正するものが7件、改定案のとおりとするものが241件、その他の御意見が10件となっている。詳細な内訳は、御覧のとおりである。
- ・4ページ目は、いただいた御意見を分野ごと、概要ごとに整理したものとなっている。合計31項目で改定案を修正した項目が7項目となっている。詳細は、御覧のとおりである。
- ・5ページからが改定案の修正内容である。項番に沿って簡潔に説明する。
- ・項番1、セーフコミュニティの推進については、改定案で追記した事業内容が分かりづらいたとの御意見があり、御意見を踏まえ、文章を2文に切るなどの整理を行った。

- ・項番 2 及び 3、ケアラー支援条例の制定とヤングケアラー支援の教科については、学校・福祉関係者・NPO等との連携を明記することや相談支援体制の構築と支援策の強化が両輪となるようにとの御意見があり、御意見を踏まえて文章を整理し、関係機関等との連携を明記した。
- ・項番 4、アーツカウンシルの創設については、アーツカウンシルが組織であることを明記すべきとの御意見があり、御意見を踏まえ、組織であることを明確化した。
- ・項番 5、地下鉄 7 号線の延伸については、「速達性向上事業」の意味が分からないとの御意見があり、御意見を踏まえ、説明を追加した。
- ・項番 6 は、福祉の分野に障害者の ICT 活用等を加えてほしいとの御意見であったが、ICT を活用できる人材の育成の部分に、「障害の有無を問わず」という表現を追加した。
- ・項番 7 は、計画全体に関するものだが、カタカナ用語が多いので、用語解説を付けるべきとの御意見で、御意見を踏まえ、新たな用語については注釈を追加した。
- ・修正内容は、以上 7 項目となっている。

(参考 1 及び 2)

- ・机上には、参考 1 として「パブリック・コメントにおける意見募集結果」及び参考 2 として修正内容を反映させた「令和 3 年度改定版」の冊子を配布している。
- ・参考 1 を御覧いただきたい。今回のパブリック・コメントでは、武蔵浦和義務教育学校及びそれに関連して沼影市民プールに関する御意見が 218 件寄せられた。
- ・これらの御意見に対しては、義務教育学校設立の意義を御説明するとともに、沼影公園については、改定案に記述をしては不在が、今後の参考とする旨を回答としている。
- ・項番 18 の御意見のように、プールが長期間停止することに関する御指摘については、利用できない期間が少しでも短くできるよう、代替地の用地交渉やスケジュールの調整等を検討する旨を市としての考え方として整理しているところ。
- ・以上、パブリック・コメントの結果への対応として、改定案を修正することとしてよいのか、お諮りするもの。説明は以上。

＜意見・質問等＞

なし

＜結果＞

○議長から、「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画 令和 3 年度改定版」の最終確認について発議され、了承された。

＜その他＞

○事務連絡として、事務局（都市経営戦略部）から、次のような説明があった。

- ・ただいま御承認いただいた改定内容については、現在開会中の 12 月定例会に報告をし

たいと考えている。

＜意見・質問等＞

なし

以 上